

令和4年1月17日

千早赤阪村立学校保護者の皆様へ

千早赤阪村教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る村立学校の対応について

大寒の候 保護者の皆様におかれましては、平素より本村の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、村立学校の教育活動にあたっては、最も感染拡大リスクを高める3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人の密集、③近距離での会話や発声）を極力回避した上で感染予防対策を施しながら対応しております。

新型コロナウイルス感染症に係る対応について下記の通り教育委員会より改めてお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

記

- 感染者・濃厚接触者に関するうわさ等、風評被害による偏見や差別が生じることのないよう、よろしく申し上げます。
- 児童生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該校を原則2日間（状況により7日間）臨時休業といたします。（校内消毒に係る1日間及び土日祝等も含みます）
臨時休業の開始日は教育委員会が判断いたします。
- 児童生徒がPCR検査を受けた、または受けることになった場合は、学校にご連絡ください。

○平時の感染症対応について

これまでと同様にお子さまの健康状態の確認をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、まずはかかりつけ医に相談（受診前には必ず電話をして）下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、大阪府新型コロナ受診相談センター 06-7166-9911（土日祝含め終日連絡が可能）に電話してください。

【一般的な質問】

大阪府健康相談窓口

06-6944-8197（土日祝含む）9時～18時

千早赤阪村健康コールセンター

0721-26-7233（土日祝除く）9時～17時半